

令和4年度 事業計画書

【目次】

基本方針	1
基本目標	1
基本計画	1
事業内容	3
1 みんなが主役の支え合いのまちづくり	
(1) 住民主体の支え合い活動を推進します	3
(2) 地域支え合いの担い手を育成します	3
(3) 共同募金を活用し、じぶんの町を良くします	4
2 生き生きと暮らすことができる環境づくり	
(4) 質の高い福祉サービスの提供に努めます	4
(5) 利用者のニーズに応じた支援を推進します	5
3 一人ひとりの思いに寄り沿う支援体制づくり	
(6) 在宅福祉サービスによる介護予防を推進します	5
(7) 障がい福祉サービスの充実を図ります	6
(8) 介護保険サービス等の充実を図ります	6
4 地域に根ざした社会福祉協議会づくり	
(9) 適正な法人運営体制の確立を図ります	7
(10) 広報、啓発活動を強化します	7

令和4年度 社会福祉法人南会津町社会福祉協議会 事業計画

《基本方針》

今日の社会福祉を取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症による経済状況や雇用状況の厳しさも相まって、地域における生活課題は複雑化・多様化しています。

このような状況の中、本会は住民参加の福祉活動を支える中核的な存在として、生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる課題を受けとめ、相談による支援や公的支援を活用し、「人と人が支え合い、いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせる福祉のまちづくり」を目指します。

また、社会福祉法に定められている「社会福祉協議会の役割」に基づき、行政、自治会、民生委員・児童委員、福祉関係者、ボランティア等の協力と連携を図りながら、地域共生社会の実現に向け役職員が一丸となって取り組んでまいります。

《基本目標》

「地域福祉活動推進部門」

1 みんなが主役の支え合いのまちづくり

住民の参加と協働による地域福祉活動により福祉のまちづくりを展開します。

「福祉サービス利用支援部門」

2 生き活きと暮らすことができる環境づくり

福祉サービス利用者等の地域での生活支援に取り組めます。

「在宅福祉サービス部門」

3 一人ひとりの思いに寄り沿う支援体制づくり

障がい福祉や介護保険サービス等の多様な在宅福祉サービスを進めます。

「法人運営部門」

4 地域に根ざした社会福祉協議会づくり

適正な法人運営や事業経営等を行い、町民から信頼される組織をつくりまします。

《基本計画》

1 みんなが主役の支え合いのまちづくり

(1) 住民主体の支え合い活動を推進します

自分たちが住んでいる地域の生活・福祉課題の解決に向け地域の関係者の連携によるネットワークづくりや地域住民が行う福祉活動を支援します。

(2) 地域支え合いの担い手を育成します

小・中学校での福祉体験学習や一般向けの福祉講座を通して、町民の福祉への理解やボランティア意識の高揚を図ります。

(3) 共同募金を活用し、じぶんの町を良くします

共同募金運動への積極的な参加を図るほか、その配分金を有効に活用した福祉のまちづくりを進めます。

2 生き活きと暮らすことができる環境づくり

(4) 質の高い福祉サービスの提供に努めます

心配ごとや生活上の様々な問題について関係機関と連携し、相談援助の充実に努めます。また子育て支援事業の充実ににより、安心ある暮らしづくりを支援します。

(5) 利用者のニーズに応じた支援を推進します

判断能力が不十分な人たちが地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。また、成年後見制度の普及啓発や相談支援等を進めます。

3 一人ひとりの思いに寄り沿う支援体制づくり

(6) 在宅福祉サービスによる介護予防を推進します

高齢者の状況に応じた日常生活の支援を行い、在宅での自立生活の助長と健康増進や高齢者相互のふれあい及び交流活動を通じた介護予防を進めます。

(7) 障がい福祉サービスの充実に努めます

障がい者の状況に応じた日常生活を支援するサービスを提供し、自立の促進を図ります。

(8) 介護保険サービス等の充実に努めます

高齢者一人ひとりの個性を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

4 地域に根ざした社会福祉協議会づくり

(9) 適正な法人運営体制の確立を図ります

適正な法人運営や事業経営を行うとともに社協業務の適切なマネジメントを行うため、組織・運営体制の強化に努めます。

(10) 広報、啓発活動を強化します

多様な広報手段を活用して、社協事業や地域福祉活動等の広報・啓発活動の充実に努めます。

《事業内容》

基本目標 1 みんなが主役の支え合いのまちづくり「地域福祉活動推進部門」		
基本計画	事業内容	時期等
(1) 住民主体の支え合い活動を推進します	① 小地域福祉活動の強化 ・ 地区福祉活動支援交付金事業の推進 ・ 安全に地区福祉活動を実施するための保険の案内 ・ 地区の会合等への参加及び地区に関する相談支援等	4月～7月 通年 随時
	② 地域住民による福祉活動の推進 ・ 地域支え合いボランティアポイント事業の推進 ・ 福祉バス・ワゴン車の適切な貸出 ・ 印刷機等備品の適切な貸出 ・ 南会津町福祉ホール指定管理事業の適切な運営 各部屋の貸出 施設の安全管理（防火管理・機器管理） 避難訓練の実施 ・ 不要入れ歯回収事業の周知及び推進	通年 随時 随時 通年 随時 随時 年2回 随時
	③ 各種福祉団体等の福祉活動の支援 ・ 各種福祉団体の要望に応じた事務支援 福祉団体等への活動費助成 ・ 南会津町民生委員児童委員協議会の事務局 ・ 南会津町田島地区民生委員児童委員協議会の事務局 ・ 南会津町老人クラブ連合会の事務局 ・ 各地区の老人クラブ連絡協議会の支援	随時 5～6月 通年 通年 通年 通年
(2) 地域支え合いの担い手を育成します	① 福祉教育の推進 ・ 高齢者疑似体験事業の実施 ・ 手話講師派遣事業の実施 ・ 児童生徒ボランティア活動助成事業の実施 ・ サマーショートボランティア事業の実施	随時 随時 5月～6月 7月～8月
	② ボランティアの育成と活動支援 ・ ボランティア入門講座等の研修会の開催 ・ リアルタイムな情報の発信 ・ ボランティア活動車両事故見舞金の交付	年1回 随時 随時
	③ ボランティアセンターの機能と広報の強化 ・ ボランティア情報の提供 ・ ボランティアの相談と登録 ・ ボランティア活動のコーディネート ・ ボランティアセンターの広報 ・ ボランティア連絡会との連携	通年 通年 通年 通年 通年

	<p>④災害ボランティアの連携と活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や関係機関との連携体制づくり ・災害ボランティアセンターの備品整備 ・災害ボランティア研修会の開催 ・南会津町防災訓練への参加 	<p>通年 通年 年1回 年1回</p>
(3) 共同募金を活用し、じぶんの町を良くします	<p>①共同募金配分金を活用した福祉のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金の実施 ・歳末たすけあい募金の実施 ・共同募金運営委員会の開催 ・すこやかふれあいの集い(一人暮らし高齢者昼食会)の実施 田島・西部地域 ・一人暮らし高齢者への年末特別配食事業の実施 田島・西部地域 ・100歳高齢者記念品贈呈事業の実施 ・高齢者作品展表彰の実施 ・災害見舞金の交付 	<p>10月 10月 5月・3月 9～11月 12月 随時 11月 随時</p>
基本目標2 生き活きと暮らすことができる環境づくり「福祉サービス利用支援部門」		
基本計画	事業内容	時期等
(4) 質の高い福祉サービスの提供に努めます	<p>①総合福祉相談の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員による心配ごと相談・介護相談等の実施 ・専門職による無料法律相談会等の実施 	<p>通年 年4回</p>
	<p>②生活困窮者の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県社協や関係機関との情報共有と連携した生活困窮者自立支援事業の推進 ・緊急食糧等支援事業の実施 ・フリースクール利用支援補助金の交付 ・福島県社協と連携した生活福祉資金貸付事業の継続 相談対応、償還指導の実施 ・社会福祉貸付事業の実施 相談対応、償還指導の実施 ・高額療養費貸付事業の実施 相談対応、償還指導の実施 	<p>通年 通年 適宜 随時 随時 随時</p>

	<p>③子育て支援事業の充実</p> <p><びわのかげ保育所の経営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な保育の実施 ・各種行事の実施 ・保護者への相談支援 ・入所する乳幼児及び幼児の発達支援 <p><びわのかげ子育て支援センターの運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流や相談の場づくり ・ファミリーサポート事業の実施 ・集団託児事業の実施 ・保育サービス講習会の実施 ・ブックスタート事業の実施 <p><南郷放課後児童クラブの運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健全な育成を目的とした学童保育の実施 <p><学生服等リユース事業の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生服等リユース事業の周知及び実施 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>随時</p> <p>10月～11月</p> <p>年6回</p> <p>通年</p> <p>通年</p>
(5)利用者のニーズに応じた支援を推進します	<p>①障がい者の自立と社会参加の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にこにこあいの集い（障がい児者交流事業）の実施 ・自立支援協議会等と連携した障がい者福祉の推進 	<p>6月～7月</p> <p>通年</p>
	<p>②福祉サービスの利用援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業の実施 	<p>通年</p>
	<p>③成年後見制度法人後見事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身上保護及び財産管理の実施 ・法人後見事業業務監督審査会の開催 	<p>通年</p> <p>年1回</p>
	<p>④成年後見センター事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する相談支援 ・成年後見制度に関する理解促進、普及活動 ・成年後見センター運営協議会の開催 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>年2回</p>
<p>基本目標3 一人ひとりの思いに寄り添う支援体制づくり「在宅福祉サービス部門」</p>		
基本計画	事業内容	時期等
(6)在宅福祉サービスによる介護予防を推進します	<p>①高齢者の日常生活の支援</p> <p><高齢者の見守り支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守り支援事業の実施 ・高齢者世帯等への配食サービス事業の実施 <p>田島地域:毎週金曜</p> <p>館岩・伊南地域:毎週水曜</p> <p>南郷地域:毎週木曜</p>	<p>通年</p> <p>週1回</p> <p>週1回</p> <p>週1回</p>

	<p><地域包括支援センターの運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント業務の実施 ・総合相談支援事業の実施 ・権利擁護業務の実施 ・包括的・継続的ケアマネジメント業務の実施 ・地域ケア会議の開催 ・介護者の集いの開催 ・指定介護予防支援事業の実施 ・認知症初期集中支援チームの運営 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・脳げんきカフェ（認知症カフェ）の開催 	<p>通年 通年 通年 通年 年2回 年2回 通年 通年 年2回 年6回</p>
	<p>②高齢者の介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい活動支援通所事業（生きがいサロン）の実施 高齢者の介護予防を目的とした生きがい活動の実施 季節行事及び遠足の実施 ・ふれあいサロン開催の支援 高齢者見守り支援員によるサロン開催の支援 	<p>通年 随時 通年</p>
	<p>③支え合いの地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置 ・生活支援コーディネーター及び協議体による生活支援体制整備事業の実施 	<p>通年 通年</p>
(7) 障がい福祉サービスの充実を図ります	<p>①障がい者の日常生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅介護事業の実施 ・指定重度訪問介護事業の実施 ・身体障がい者訪問入浴サービス事業の実施 ・移動支援事業の実施 	<p>通年 通年 通年 通年</p>
(8) 介護保険サービス等の充実を図ります	<p>①利用者本位のサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定訪問介護事業の実施 ・指定訪問入浴介護事業の実施 ・指定居宅介護支援事業の実施 ・自立支援ホームヘルプサービス事業の実施 ・いきいき介護サービス事業の実施（介護保険適用外サービス） 	<p>通年 通年 通年 通年 通年</p>

基本目標 4 地域に根ざした社会福祉協議会づくり「法人運営部門」

基本計画	事業内容	時期等
(9) 適正な法人運営体制の確立を図ります	<p>①組織、運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正かつ効率的に事務を処理する事務局組織 働きやすい職場づくりのための環境整備 ・ 福利厚生事業の有効活用 ・ 規程及び法令遵守 ・ 業務量に合った適正な人事管理 ・ 資質向上を育む研修への参加 ・ 適正な財政管理 ・ 部門別の職員会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 職員全体会議の開催 管理者会議の開催 地域福祉担当職員会議の開催 訪問介護サービス提供責任者会議の開催 地域包括支援センター会議の開催 居宅介護支援事業所会議の開催 登録訪問介護員会議の開催 高齢者見守り支援員会議の開催 ・ 理事会の開催 ・ 評議員会の開催 ・ 評議員選任・解任委員会の開催 ・ 監事会の開催 	<p>通年 通年 通年 適宜 随時 通年 年2回 毎月 毎月 毎月 毎月 年4回 毎月 年5回 適宜 適宜 適宜 適宜</p>
	<p>②苦情解決制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三者委員の設置 ・ 苦情解決に関する研修会への参加 	<p>4人 適宜</p>
	<p>③安定的な財源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社協会費の理解促進と確保 <ul style="list-style-type: none"> 普通会员及び特別会員の理解促進 福祉委員と連携した効率的かつ効果的な会費の協力依頼 法人会員の確保、拡充、広報 ・ 福祉基金の運用 ・ 財政運用基金の運用 ・ 介護調整積立金の運用 ・ 保育所運営積立金の運用 	<p>通年 6月 10月 通年 通年 通年 通年</p>
(10) 広報、啓発活動を強化します	<p>①広報、啓発活動の充実と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「社協だより」の発行 ・ ホームページによるリアルタイムな情報発信 	<p>奇数月 通年</p>